

紀美野町第2回定例会会議録

平成22年6月15日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成22年6月15日（火）午前9時00分開議

第 1 一般質問について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
10 番	前 村 勲 君
11 番	加 納 国 孝 君
12 番	松 尾 紘 紀 君
13 番	杉 野 米 三 君
14 番	鷺 谷 禎 三 君
15 番	美 濃 良 和 君
16 番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	温 井 勝 君
産 業 課 長	中 尾 隆 司 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	溝 上 孝 和 君
生涯学習課長	新 田 千 世 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	岩 本 介 伸 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君
美里支所長	尾 花 延 弥 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君

書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は3件です。

順番に発言を許します。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、裏金問題について質問いたします。

この問題が発覚してはや3年目に入ろうとしています。1月にあった町長選挙では、この問題からか、段木氏は大きく得票を減らしました。このことも有権者の判断基準に、この問題があったと思われま。

日本は議会制民主主義という、議会を通して間接的に町民は自分たちの意思を伝えるという方法を取っている国であります。裏金問題を心配している町民の方は、選挙で議員を選び、その人たちによってまちの運営が、また、まちの予算が正しく使われていると、そう信じて働き、また税も納めていると。それが町長が議会に正直にまちの予算について話さない、隠して使ってしまったと。こういうことでは自分たちが本当に何を信じていいのかと、そういうふうにする。こういうことで、議会制民主主義という問題からも、このことはなおざりにしてはならないというふうに言われます。

段木氏は議会軽視かと聞かれて議会無視だと、そういうふうに分で答えたと聞きます。このように全く基本的におかしいのであります。しかも3億円を超える多額の資金を段木氏は議会に諮らずに使った。そして3億円からすればわずかなのですが、私たち町民にしては大きい1,000万円ほど、それほど残っているのにもかかわらず、そのお金を返そうとしない。私も100条委員会の一員として調査に加わりましたが、この

裏金は明らかにまちのお金です。段木氏自身も、発覚した当時には裏金を持っていたことに対してやましい気持ちを持っていたとか、まちから返還の請求があれば返還すると言っていました。今回の事件に見られる問題点は、この議会制民主主義を否定する行為であって、議会として看過できないことは当然であります。

ですから検察から不起訴の決定が出て、まちが検察審査会に異議を申し立てた後、起訴することを求めて、今年の3月議会の全員協議会で検察審査会に対して、段木氏、田下氏を告訴するよう決議を上げた議会として、そういうふうになってきた議会ですから、検察等への請願要請などの決議を上げてそうしようではないかと。要するに起訴を求めて決議を上げようではないかという提案をいたしましたけれども、議長は一昨年、裏金が発覚したとき、まちに対し、段木氏らを告訴することを求める決議を上げた。それが今も生きていと言われて、全議員も異議を唱えることなく、再度そのことを確認いたしました。

町民の多くも、いまだに約1,000万円の金を持ち続けていることに納得していません。また、私たち議会人としては、議会制民主主義を守る観点から、なおざりにすることなく、決着を見なければならぬと思います。そのことから現在の状況についてお伺いいたします。

次に、農業の振興について質問したいと思います。

私は子どもの数とその地域の活気をあらわしている、活況のバロメーターだと思います。最近子どもの数の減少が大変激しい。先の3月議会の当初予算の審議に当たり、学校の様子を視察させていただきました。その時に子どもの減少の激しさに驚きました。

お聞きいたしますと、地域の方は何と言っても仕事がない、そう言って嘆かれます。これは紀美野町だけの問題ではなく、第1次産業が中心にあった地域全体の問題だと思います。

さて、紀美野町においては農林業が中心のまちでした。特に昔から年貢を納める、戦中戦後は供出米と言われた米を強制的に納めさせられたと聞きます。このように食料の中心の米の生産が主でした。

ところがそれが一変したのが戦後、特に昭和35年、日米安保の改定で、日米経済協力のもとに日本は重工業中心、アメリカは農林産物の輸入を日本に強制的に迫りました。その結果、最近では偽装農産物という問題まで生じています。

日本の食料自給率はエネルギー換算で40%、これは数字のごまかしもあって、例え

ば畜産物、酪農なんていうのは日本で生産される肉や牛乳、鶏卵は日本の生産物として計算していますが、その家畜を養うえさのトウモロコシなんていうのはほとんど輸入品ですから、正確に計算すれば、もっと厳しい数字になるかと思います。

実際、自給率40%は先進国では最低で、輸入がとまれば、あの北朝鮮よりひどい食料事情になるというふうに言われています。

また、フードマイレージという言葉がありますが、食料の重さ×輸送距離をいうのだそうです。日本は世界でも突出しています。日本の次の韓国、アメリカの約3倍、その後にはイギリス、ドイツ、フランスとそのように続きます。それだけ遠くから多くの農産物を輸入しているということでもあります。世界の食料をかき集め、世界に飢餓をまき散らす、そういう状況になっています。また、輸送のために二酸化炭素もまき散らすことになっています。

さて、紀美野町ですけれども、まちおこしという観点から、チューリップに取り組む方々がおられました。今また桜を植え、観光に取り組む方々もおられます。しかし食料の問題は深刻です。近い将来起こるといふ食料不足という問題をまちはどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、将来建設を計画している道の駅の生産者を確保しておく、そういうことも大変大事なことであると思います。

また、農家が頭を痛めているイノシシ対策についてもお聞きいたします。

ちょっと古いのですけれども、一昨年8月の新聞に島根県の美里町という、美里と言えば大変懐かしいのですけれども、そういう名前の町でイノシシの肉の商品化に成功したと、そういう記事が載っていました。6千人ほどの小さなまちで、65歳以上が40%のまちだそうであります。夏のイノシシの被害が大変大きくて、夏の被害をくいとめるために、夏のイノシシを獲るといふことが求められるんですけども、夏のイノシシはおいしくないと、そういうことでとったイノシシを埋めなければならない。高齢者が多いまちで、それがなかなか大変なことになっています。

このまちで鳥獣害担当の町職員が、駆除のために農家に呼びかけて、約90人で駆除班を結成しました。その後、イノシシ肉の商品化を思いついて、60人で生産者組合を設立したそうであります。東京の高級ホテル、レストラン、道の駅などに販路を求めていったようであります。それが軌道に乗りつつあるとなっています。

このことは、まちが頑張っとうなるということではないと思います。まちの猟友会

など、町民の方々の協力があってこそ実現いたします。しかし、これはまちの課題ではないかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、県道龍神線の改修について質問いたします。

幹線道の改修が徐々に進んでまいりました。しかし遅々として進まないのが県道龍神線です。以前の私の質問に、上ヶ井の部分を改修したいとして進めていただいたわけですが、地籍が済んでいないために、何年か先になるようになりました。龍神線は旧清水町に抜ける道路として結構通行量も多い道路であります。

そこで、地籍の済んでいる箕六地区での改修を進めるべきではないかと思いますが、その見解をお伺いしたいと思います。

次に、難聴の方への対策について質問いたします。

先日、新聞を読んでおられますと、磁器ループという装置で、雑音が多いところでも鮮明に講演、お話が聞けたという記事を読みました。補聴器というのは、聞きたい音だけを聞けるのではなくて、他の雑音も一緒に拾ってしまうと、そういうふうな問題点もあります。

補聴器の業者に聞いてみたんですけども、磁器ループというのは、床にフラットループというコードを敷いておくものだそうであります。難点は新築の施設ならそこに埋め込めますけれども、既に建設した施設であれば、コードが引っかかる心配があるということでもあります。

もう1点、同じような装置で赤外線補助システムというのがあって、それは床にそのような工事をしなくてもよい装置であります。ただ、磁器ループは個人の補聴器のスイッチを切りかえることによって聞けますけれども、赤外線補聴システムの場合は、個人ごとにレシーバーが必要であります。

私、随分昔なんですけど、高齢の方にお聞きしたんですけども、この方は大変耳が遠くて、私に言われるのに耳が遠いために世間と離れてしまっていると、なかなか世間の話が入ってこない、家族も余り耳が遠いとお話もしにくくなる、そういうふうなことで、世間と切り離されているということについてのつらさを話してくださいました。

まちが企画する講演や観劇、音楽鑑賞、また受付などでの相談に、耳の障害のある方への援助が必要ではないかと思いますが、どうかその辺の見解をお伺いしたいと思います。

次に、口蹄疫について質問します。

これについては町内に牛・豚を飼育する農家は現在ないということなのでございますけれども、口蹄疫、口とひづめに発疹ができるそうで、口蹄疫と呼ぶのだそうでありますけれども、日本にないはずのこの病気がどうして発病しているのか。早く原因を突きとめてもらいたいのですけれども、一説では輸入稲わらについてきたのではないかというふうに言われています。輸入稲わらというのは、日本と違って固く縛っていて、なかなか殺菌剤等が入っていかない、または熱が入っていかない、そういうことで入ってきたのではないかというふうに言われております。

何にしても今後紀美野町に飼育している家畜に伝染病等が発症した場合、どのような経済的支援を取るのか、お伺いしておきたいと思っております。

次に、買い物難民対策について質問いたします。

最近では難民という名がつくものが多くなりました。就職難民、ネットカフェ難民、地デジ難民等々でありますけれども、この買い物難民というのも大変な問題であります。昔は住人も多く、商売人も多かった。それが農村からだんだん若者の姿が見かけられなくなり、いてもサラリーマンとして働きにいきますから、帰りにスーパー等で買い物をしてくる。そういうことで、移動販売をされてきた人は、だんだんと商品が売れなくなってくるというふうに言われます。

ある商売人は、若い者がいれば肉を食べるために肉を買うと。しかし、お年寄りの方々は野菜を多くとりますから、野菜のだしをとるために肉を買う。だからなかなか金かさが上がらないというふうに嘆かれます。また違う商売人は、買ってくれる人が少なくなった、昔は盆、彼岸、正月の前にはたくさん買ってくれて、夜遅くなるまで回ったと、そのように言われておりました。今は薬を頼まれて、それを買ってからお得意さんのところに行く。そういうふうには用聞きのようなこともしているというふうに言われておりました。それでも昔から世話になった方々に対しての恩返しということで回っているわけでありませう。

しかし高齢者にとって買い物ができないということは大変なことで、そうなるとう腐りにくいといいますか、塩辛い、佃煮のようなもので3度の食事を済ますという方も出てまいります。75歳以上の方にとって、半径500メートルが移動範囲というふうに言われますけれども、そういう意味からも移動販売をどう続けていただくか。まちなも援助をする必要があるのではないのでしょうか。

今年5月の新聞に、高知県の仁淀川町の移動販売車のことが載っていました。次のよ

うに書いてあります。

1カ所当たり1人ないし5人が、週2回やってくる車を待っていた。多くは60歳から80歳代の女性である。運転手のタジマさんは、7年前、リストラで食品会社を解雇されて、この車の運転手になったそうではありますが、当時7年前、このコースの客は約120人、亡くなったり、都会に住む子どもに引き取られたりして80人ほどに減った。売り上げが20万円以上の日もあったが、現在は平均11万円から12万円、こういうことで頼られているのはわかっちゃう、でも慈善事業じゃないけん、いつまで続けられるかわからんな、こういうふうに言われておったようであります。

そしてガソリン代も上がったりして厳しい中で、その危機を救ったのが県の補助金だった。車両購入費の3分の2まで支援する全国初の制度を、この県では実施されたようであります。ただし、11業者があるそうでありますけども、5年間の事業継続が義務づけられているようであります。

このように大変厳しい問題があって、まちとしても財政的に厳しいわけがございますけれども、この仕事をまちが町の事業としてやっていくということは、なおさら大変なことであります。仕事の確保という意味もございましてけれども、何にしても、どちらかと言えば福祉的な意味合いで、高齢者の皆さん方の買い物難民というものの救済をする意味で、まちとしても考えなければならぬのではないかと思います。

こういうことから見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 私のほうからは、美濃議員の1点目と6点目の質問について、お答えをいたしたいと思います。

まず1点目、裏金問題についての質問にお答えをいたします。

業務上横領として刑事告訴した件について検察の処分が「不起訴」であったことに対し、当町は不服申し立てを行いました。これに対し検察審査会は、平成22年4月20日に「不起訴は不当である」と議決されました。ただ、当町としましては、検察審査会の議決が強制起訴につながる「起訴相当」でなかったことは、非常に残念でありませんが、検察の今後の再捜査に期待したいと考えてございます。

続きまして民事裁判についてですが、6月25日に公判準備会が行われます。公判準備会とは、争点整理、双方の主張、証拠書類等を準備・整理し、本裁判のために開かれるものです。

裁判の状況につきましては、裁判所の見解が「この歳計外の資金が町のお金である」として、お金の使い道を争点に争っているところでございまして、現在のところ余り進んでいないのが現状でございます。

現在の裁判所の見解が「町のお金である」とのことで、当町には有利に進んでいるところでございまして、今度の公判準備会でも、これまで同様に証拠資料の提出や双方の主張を展開することになるかと思えます。

その後の新たな事実としましては、裏金に関するほとんどの証拠書類が焼却されたことで、100条委員会や当町対策室の調査でも解明できなかった支払いが非常に多かったわけですが、これら不明な支払いについては、説明責任が段木元町長側にあるため、段木元町長より回答がなされました。現在この主張内容につきまして、確認作業を行っているところでございます。

1点目は以上で、6点目でございます。買い物難民対策の質問にお答えいたします
本町の高齢者は平成22年3月末現在、4,052人で高齢化率は37.1%となっております。面積も128.01平方キロメートルと広く、高齢者にとって交通手段の確保が重要課題の一つです。

このため、本町ではふれあいバスをはじめ、福祉有償運送や福祉タクシーの施策を行っているところです。

高齢化とともに過疎化の進む本町では、身近な生鮮食料品店が少なくなってきました。ひとり暮らし高齢者は、車やバイクを運転できない方も多く、移動販売を行う業者、生協や民間の配食サービスの利用、介護サービス等により買い物等を行っています。

この中で移動販売は、トラックなどで食料品や日用雑貨を運び、消費者が実際に商品を見て購入できることから、高齢者等の活力や健康の維持にも資すると考えられています。

過疎化や高齢化の進展とともに移動販売の売り上げの減少や事業者自身の高齢化から、民間の移動販売事業者が少なくなり、移動販売車に頼っている方々は日常生活に支障をきたすことが予想されます。今後、高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、支援のあり方を検討してまいりたいと考えています。

大変困難な問題ですので、議員各位のさらなるご指導をいただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) 私のほうから美濃議員の2番目、農業の振興について及び5番目の口蹄疫対策について、答弁させていただきます。

紀美野町の農地は、その大半が傾斜のきつい斜面に位置し、整備が十分されていない農地が多く、さらに農業従事者の減少と高齢化、担い手不足、またイノシシなどによる農作物の被害が多いなど、農業を取り巻く状況は依然として変わることなく、厳しい状況であります。

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援として、本年度より第3期の中山間地域直接支払制度が実施され、その推進を図ることになっております。

また、本年度より水田の戸別所得補償制度が実施され、その推進を図るとともに、当町の農業を担う、みかん、柿、梅、山椒につきましても、農家戸別補償の対象にさせていただくよう、今後要請を行っていきたいと思っております。

農業経営支援事業につきましても、今後も各種事業を通じ、作業の効率化と経費の節減、遊休農地の解消、担い手の育成等農業振興を図ってまいりたいと思っております。

次にイノシシ対策について、捕獲につきましては猟友会にお願いをしております。平成21年度では猟期・有害捕獲を合わせ529頭を駆除しております。

農業経営支援事業によります鳥獣被害防止柵の設置につきましては89件、2万1,039メートル、イノシシ捕獲おり23基に対し補助を行っております。

また、農作物鳥獣害対策強化事業によりまして、鳥獣被害防止柵の設置2件、600メートルに対し補助を行っております。また、大角地区におきまして、地域を囲む獣害防止柵設置工事2,260メートルを実施しております。捕獲及び柵の設置ということで、被害の減少を図っておるところでございます。

次に、イノシシ肉の商品化についてであります。昨年12月に猟友会の役員と湯浅町へ視察に行ってきました。湯浅町では猟友会のグループで処理場を設置し、運営を行

っております。

規模的には簡易な施設で、流し台、冷蔵庫、冷凍庫、肉のスライス機などを備えております。販売許可をっておりますが、一般には販売をしておらず、会員等へ分けている状況でございました。話を聞く中で、野生ということで肉の品質にはバラツキがあり、特に季節により状態が変わるということから、販売は簡単ではないと聞いております。

このようなことから、施設等の設置等につきましては、今後猟友会との協議を行って検討してまいりたいと思っております。

次に、5番目の口蹄疫対策についてでございます。

4月20日に口蹄疫の国内での感染が10年ぶりに宮崎県で確認され、その後発生地域が拡大、戸数・頭数とも過去最大を記録しており、さらに拡大が懸念されております。

和歌山県の対応につきましては、知事を本部長に、全庁体制で対応を図るとなっております。

紀美野町の対応につきましては、過去において、議員ご指摘のとおり、牛・豚等の飼育もありましたが、現在は飼育についてはございませんので、すぐに対応はないと思われれますが、近隣市町の発生状況により、消毒ポイントでの車両の消毒等の措置が考えられます。

また、他の対応につきましては県との協議の上で行ってまいりたいと思います。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私のほうから、美濃議員の3問目の質問にお答えします。

昨年の12月議会にも、県道美里龍神線の改修の取り組みについての質問がありました。上ヶ井地区の改修は、地籍調査が未実施地域であったため、県に事業採択されなかった経緯がありましたと、また、現在、地籍調査の実施地区は、三尾川から箕六集会所付近まで、境界立会いと境界測量が完了し、平成22年度中に完了する計画と聞いておりますと答えました。

現在は、予定通り平成22年4月に箕六地区の一部の測量結果を法務局に送付し、平成23年3月ごろには完了すると聞いております。

議員の言われる「箕六地区の改修はどうか」ですが、箕六地区の一部の地籍調査の完了が予定通り行われるものと思われますので、今後の改良・改修の県要望には、地区の区長や住民の皆さんと協議しながら、順次要望をしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 私のほうからは、美濃議員の4番目の質問にお答えしたいと思います。

議員お尋ねの難聴補聴システムは、美濃議員のおっしゃいましたように、赤外線システム、それから磁気ループ補聴システムとございます。赤外線システムはマイクの音声をFM変調しまして赤外線に変換し、専用のレシーバで受信して補聴器で聞く方法です。

磁気ループ補聴システムは「磁気誘導アンプ」で電磁波に変換し、ループ配線でバリアをつくりまして、補聴器か専用受信機で音声に変換、聞き取るシステムです。

このシステムにはいろいろな機種がありまして、床に埋め込み式、携帯用、受付用とあるようです。いろいろ機種があるのですが、私たちもそこで導入すれば、住民の難聴の方々にとっては本当にやさしい行政であるということも十分承知しております。

ですが高額であること、それから県下でも実施市町村が大変少なく、また近隣市町も導入していないということも考えまして、今後、中央公民館等におきまして、大改造もしくは建てかえ時に検討し、今後の課題として図ってまいりたいと思っております。

大変簡単ですけれども、以上、答弁とさせていただきます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) まず初めに裏金問題でございますけれども、昨年12月でしたね、不起訴の決定を検察が出したのは。12月23日でしたけれども、当時の毎日新聞の記事をしてみますと、裏金というのは公金であると見なければならぬと。しかし二人が私的流用したとする証拠がないからというふうな説明で不起訴にするということであったと思います。しかし検察は、最後に残った696万円のみをいまだに持っているから、私的流用していないというふうに考えたのかなというふうに思うわけでありませう。

実際に使ったかどうかというのは本人しか知らないわけで、テレビの取材に対して袋を持ってきて、この中に入ってますと言ったそうでありますけれども、袋の中身を開けてませんから、中が本当に紙幣だったのか、新聞紙を切ったものであったのか、わからんわけなんですね。こういうことが1点であります。

それから先ほども言いましたけども、696万円だけなんですね。しかし実際に段木氏の手元にあるのは紀美野町になった時点で恐らく1,700万円の金があったと。大体の内訳を言いますと、最後に残っていたという696万円、それから平成13年に大角で起こった転落事故で、段木氏は業者に車代を支払ったんですけども、査定もしないで、中古車であるのに新車の金額、800万円、これを裏金から出していたのですね。これが紀美野町になってからですから、65万円は1,700万円から引かなければなりません、裁判が終わって、その当時の美里町の顧問弁護士から、65万円が土木工事をした業者の方から段木氏のほうに振り込まれたということであるわけでありまして。

そのほか、段木氏の口座に172万円振り込まれたというのもありますし、国道のバイパス工事の用地の先行取得ですね、工事が中止になったために1,461万円、それが段木氏の名前の口座に振り込まれたと。こういうふうなことが100条委員会の調査でも出てるわけなんですね。

後また毛原宮の明賀口の土地、町の土地の払い下げに当たって、安過ぎるということで議会で指摘があって、その残りの159万円、これも段木氏のほうに戻っているのではないかと、このように思われますので、1,700万円、その後、紀美野町になって段木氏が選挙に落ちてから1,700万円のうちの700万円を使って、自分の家に通じる道をつくったわけですね。

こういうふうなことでありますから、当然戻さなければならぬ65万円、これは車の査定等、また裁判が終わって美里町だったんですけども、紀美野町になったんですから、紀美野町に入らなければならぬお金、この65万円。それから先ほど言った172万円、またバイパスで1,461万円のうちの残金、700万円、これ等は私的流用と言われても仕方ないものであるんですね。こういうふうなものがあって、明らかに私的流用されているにもかかわらず、検察がどうして私的流用がなかったと。私的流用があったならば、検察の言っている不起訴というのは当たらんわけなんですね。等々から考えても、非常におかしな流れで現在に至っているというふうに思われます。

その後、まちが検察審査会のほうへ異議を申し立てたと。そういうことで4月のたし

わなひところゐにイノシシが寄ってゐく。また、囲ったところでも穴を掘られたというこゝとで、いろいろ問題もあるようであります。基本的に今のイノシシはイノブタが混ざっているのではないかというこゝとで、一気にふえたというふうな話でありますけれども、しかし今はDNAの検査でも、かなり本当のイノシシに戻ってきていると言いますけれども、ひと腹に産むイノシシの子の数は、昔に比べれば多いというふうな状況もあるようであります。

何にしても頭数を減らしていくというこゝとををしていくこゝとが肝心ではないかと思ひます。販売等は厳しいし、湯浅への視察にも行ったというこゝとでござひますけれども、引き続き猟友会の皆さん方とお話し合ひをしながら協力を求めていく。また町もそれに対して協力を取ってもらおうというこゝとで、もう一度、答弁を求めたいと思ひます。

口蹄疫については、現在のところはこのまちに牛や豚はないというこゝとなので、この程度にとどめたいと思ひます。

また、県道龍神線については、地籍の完了が平成23年というこゝとで、これから県へ対して順次要望するというこゝとでござひますので、何としても幹線として、県のほうの事業が大変おくれれてきているということもありますので、強力に清水町へ抜けていく線ですね、進めていくように要望をしていただきたいと思ひます。

というこゝとで、もう1回だけお伺ひいたします。

買ひ物難民は支援のあり方を検討するというこゝとでござひますので、これはさらに頑張ってもらいたいと思ひます。

以上、今申しました3点について答弁を願ひます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたします。

まず第1点目の裏金問題の進捗状況等々、またその後の検察審査会の結果につきましては、後ほど総務課長のほうから答弁を申し上げます。

次に2点目の農業の振興についてでございますが、議員申されますように、第1次産業である農業は、非常に厳しい状況の中で現在進んでおるところでございます。

そんな中で現在の政権政党でございます民主党の政策として、戸別補償制度が出されております。その戸別補償制度も米のみということでございます、稲作だけが補償対象になっているということなんです。したがひまして、当町におきましては米以外に果樹関係、山椒関係、そしてまた、これも果樹になるかもわかりませんが柿等々についても戸

別補償制度の対象になるように、もう既に昨年12月に坂口衆議院議員に要請をしております。要請はするけど、その後、返事はまだ来ていないというふうな状況でございますので、これにつきましては今後とも要請を続けてまいりたい、そのように考えております。

また、イノシシの対策でございますが、先ほど議員のおっしゃられるように、囲ったところにまたイノシシが来ると。そうした繰り返しであろうとは思いますが、国のそうした事業もとり入れて、大角地区なんかは一集落全体を柵で囲いました。そんな対策も含めて、今後とも柵をすることによって、その柵は半永久的にもつであろうというふうに考えております。経費的にも多少高くはなるかもわかりませんが、そうした対策も含めて考えていきたい、そのように思います。

また、しし肉の販売でございますが、先ほど産業課長のほうから説明申し上げましたが、昨年、湯浅へ私も同行して行ってまいりました。そんな中で、そうした衛生上の決められた施設で解体をし、そこで解体をした肉については、保健所の許可が要んですが販売ができると、こうしたシステムです。それを何とか当町でも取り入れて、そして町内の宿泊施設とか、そうしたところでも販売をしていきたいなというような意向から、猟友会に声をかけて、そしてともに一度、それをやってみないかというような話で現在進めておるところでございます。

まだ最終的な猟友会の返事はいただいておりませんが、今後ともそうしたことで進めてまいりたい。そうすることによって、またイノシシをとる、そしてとった物を地産地消ではございませんが、消費をしていく。また近い将来、つくらなければなりません、道の駅等でもそうした肉の販売もあわせて考えてまいりたい、そのように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと農業対策でございますが、私は農業というのが、なぜこれだけ衰退するのかといいますと、農業をしておっても生活ができない、それだけの所得がないということが究極であろうと思っております。

そんな中で、これからこのまちも非常に高齢化になっております。そんな中でより作業のしやすい、そうした形態を取っていくのも一つではないかということで、実は昨年からは農業機械の購入支援という制度も取り入れております。そんな中で、やはり機械化をし、そして何とか農業を、まだまだこれから栄えさせていきたい、そうした思いから行っておるところでございますので、こうした支援策について、さらなるご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

それと3点目の県道清水龍神線、これについては田辺までの間、促進期成同盟会というのがあります。そんな中で進めておるのですが、この道路については非常に難航していると。そしてできたあかつきに、本当に利用者がいるのかなというふうな懸念もございます。

そんな中で当町といたしましては当面は局部改良という施策の中で、通りにくい各箇所を改良すると、そうした方式で県と今後とも進めてまいりたい。そしてゆくゆくはそれをつなぐことによって道路改良ができておるというふうな方式を取っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それと6点目の買い物難民の対策、これについては本当に議員おっしゃられるとおり、先般の朝日新聞にも載っております。今、全国的な問題として、こうした買い物難民がふえているという中で、実は私も心を痛めておるところでございますが、何とかこれから皆さん方のお知恵をおかりする中で、これの対策を検討してまいりたい、そのように考えておるところでございます。

今、インターネット等も非常に発達しているという中で、これらを利用しながらでも、何とかそうした食品物等も配送できないか、また今、郵便局等々とも委託をしておりますが、独居老人の見回り等、郵便局等々ともお願いをいたしておるところでございます。

そんな中で何とか皆さんと知恵を出し合って、この問題を解決していきたいと、そのように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再質問、裏金問題の検察審査会において、不起訴不当としたその内容でございますが、まず1点目は、親交のあった者に便宜を図るために裏金を支出した疑いがある、2点目として、問題が発覚していなければ裏金を自分の管理下に置き続け、私的に流用していた疑いがある、3点目として、旧美里町が裏金を支出した公共事業の一部に個人の事業と疑われるものが含まれている議決書はそういう内容でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 済みません、1点抜けてました。

難聴の方の磁器ループの問題ですけれども、先ほど課長も言われたように、やさしい行政というんですか、そういうことであるというふうに言われましたけれども、近隣でやっていないからといっても条件が違うんですね。高齢化率を先ほど申されましたけど、37%ですか、近辺でこれだけ高いところは、南のほうにもかなりありますけれども、ないわけでごさいますして、そういうふうな状況の中で、せっかく町が計画をして企画する行事においても、聞くことができないということは非常に残念であると思います。

高くつくといっても、そう何百万円もかかるものではないと思うんです。ぜひこういうことについての検討をしていただいて、耳のご不自由な方も一緒に楽しめるというふうな、また相談窓口の問題も含めて、話ができる、そういう状況をつくっていくべきではないかと思います。そういうふうなバリアをつくっていくというのは、これは決していいことではないと思います。もう一度これについて、最後になりますけれども、答弁を願います。

県道龍神線なんですけれども、町長の言うとおりでであると思うんですが、ただ一言申せば、決して通行量が少ない道路ではない。特に休みの日なんかは、清水町へ抜けていく車の台数がかかなり多いと。そういうことをもう少し見ていただきたいなというふうに思います。

裏金の問題なんですけれども、今、課長が申されたとおりに、この中でも私的流用の疑いがあるというふうに言っているわけなんです。

こういう点で今申された3点、1点目は親交のあった者に便宜を図るために裏金を支出した疑いがあると。これは私たちの調査の中でも、元美里町の議員の妻の経営する、段木氏と非常に親しかった業者に対して非常に便宜を図っておったと。また、段木氏の町外の同級生の業者に対しても、かなり裏金を支出した、そういうふうなことが見られたわけでありまして。また、裏金が発覚していなかったら、裏金を自分の管理下に置き続けて私的に流用したと、こういうことも言えるわけで、先ほど私申しましたように、本当に金庫に入っていたという袋に696万円が入っていたのかどうか、非常に疑わしいというふうに見られても仕方がない。

また、昨年9月に、たしか段木氏のほうから弁護士を通して、紀美野町に696万円だけなんですけれども、返還ではなくて寄附をしたいと。自分の金やけども、紀美野町へ寄附するというので、そういう話があったというふうに聞きました。

いくら少なく見積もっても1,000万円は持っているのですね。696万円だけ寄

附して、それでこの問題が終わりやというふうなことの考え方自体がおかしいし、何と
言っても、まず車が落ちた時のお金、65万円、これは早急に、紀美野町のものですか
ら、返還するのは当たり前であると思います。

そういうふうな金が幾つかあるわけで、ましてや3点目にありますけども、旧美里町
が裏金を支出した公共事業の一部に個人の事業と疑われるもの、恐らく自分の家に向け
てつけた道路ですね、こんなことをしておいて平然としているということ自体がおかし
いと思います。

検察審査会はその点は正しく見てくれていると思うんですけども、これで検察が再度
捜査に入っているわけでございますけれども、こういうことでいま一度、何らかのこ
とをしなければならぬのではないかと思います。

1つには、検察に対して異議が申せないのかどうか、もう1つは、町民の皆さん方に
どうお知らせするのか。一般的に裏金問題は終わっているんじゃないかというふうに言わ
れるわけですね。また、最後に残っていたお金は紀美野町に入っているのと違うのかと
よく言われるんですけども、こういうふうな状況であると思いますが、今現在、少なく
ともまだ持っている1,000万円、それから勝手に使ってしまった700万円等々、
まだまだあるということから考えて、この辺の事情、それから2億2,000万円の返
還を求めている裁判の状況等も含めて、町民の皆さん方にお知らせをするということが、
私は大事ではないかというふうに思います。

その点について、見解をお伺いしたいと思います。

それから農業の問題なんですけど、町長のほうも、小さな財政の厳しいまちで、よく頑
張っていると思うんですけども、何にしても大変な状況の中で、国の施策が非常に悪い
中で厳しい状況になってきている。

紀美野町の計画からするならば、今後、町長も言われた道の駅ですね、この事業を町
長の公約としてやっていってもらえると思うんですけども、道の駅ができたけども売る
物がないということでは話にならんと思うんです。よくあるんですけども、今はあるけ
ども次ないよというようなことで、年間を通して、このまちの農産物を売っていくとい
うことが必要であると思うんです。

そういう点で、大変厳しいんですけども、まちとして進めていくために、どんなふう
に答弁を求めているのか難しいところもございますけれども、まちの決意、覚悟なりを、
もう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

まず裏金問題でございますが、検察への異議、これについて、何らか今の時点で行動を起こさなければならないのではないかというまず1点と、2点目の町民の皆さん方への周知ということでございますが、まず第1点目につきましては、不起訴不当という検察審査会の結果が出されており、そしてその後、検察庁において再捜査というような経過であろうと思います。そういうさなかでございますので、ここは慎重に見守るべきではないかというふうに考えておるところでございます。

そして町民の皆さんへの周知ですが、そうした状況の中で刑事訴訟と民事訴訟、この2つを今やっておるわけですが、刑事訴訟については、そういうことで今まだ過渡期ということです。

また民事訴訟につきましても、やはり先ほども総務課長から説明を申し上げましたが、この金はまちの金であるというふうに裁判長が認めてくれていただいております。そんな中で一つ一つこれを詰めていくという作業を、今やっておるところでございます。したがって、個々に先ほど議員が申されました事故の金はどうなるのや、道の金はどうなるのやと、そうしたことを一つ一つ今これから詰めていく、そうした作業でございます。ただこうした時期に仮に町民の皆さんに説明をしたときに誤解を招く、またそういう過渡期でございますので、非常に重要な時ではないかというふうに思っております。いましばらく、ある程度の経過が出た時点で、町民の皆さん方にご報告を申し上げるのが一番いいのではないかと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから2点目の農業関係でございますが、本当に紀美野町の農業従事者の女性の皆さん方も、加工グループをはじめ農業生産、また特産品の販売等々ということで頑張らせていただいております。そんな中で私も紀美野町の山椒、柿、こうした物を何とか都会へ、また京都で、というふうにトップセールスに行ってます。そんな中で、みんなが力を合わせて紀美野町の農業を盛り上げていこうということで、今、取り組みを行っておるところでございます。

また近々でございますが、市民農園、町民農園と言ったほうが正しいかわかりませんが、農園も野上中学校の上に開園をいたします。そんな中で荒廃地をなくしていく、そ

うした政策の1つも取っておるところでございます。

厳しい農業政策の中ではございますが、そうした一つ一つの積み重ねが農業政策に対する対応になっていくのではないかと、そのように考えておりますので、どうかひとつ議員の皆さん方からもよいお知恵をいただいて、町長、こんなことをしたらどうやろうかというふうなことで、また取り組みを行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと先ほど議員のほうから道の駅確約をしると、こういうお話がございました。これにつきましては、国道370号に道の駅は一つもございません。したがって、ぜひ紀美野町としてつくりたいということで、取り組みを行っておるところでございますので、ここでその意志を申し上げて、ご理解を賜れたらと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 美濃議員の難聴の住民の方に対するの対策ということなんですけども、今後導入につきましても調査検討していきたいと思っております。

講演等の内容について、町民大学のことですが、講演者の許可をいただいた後、希望者があれば録音して貸し出していくという方法も考えていきたいと思っております。

以上、簡単ですが答弁といたします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 済みません。一つ答弁漏れがございました。

県道清水龍神線につきまして、交通量が少ないということで、決して少なくないという議員からのご指摘でございました。当町におきましては、県道清水龍神線と生石高原を經由して向こうへ越える野上清水線というのがあります。そうしたあちこちに道がありますので、それをすべて整備をするということは非常に財政上も問題がございます。そんな中でやはり一つ一つ、またできるところからそうした局部改良をし、そして皆さん方にご利用いただけるようにやっていきたい、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時13分)

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時27分)

○議長（美野勝男君） 続いて1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） まず質問の1点目は、れんげ草による稲の有機栽培普及について、質問いたします。

先ほどの美濃議員からの質問及び町当局の答弁にもありましたように、今、我が国の農業は非常に厳しい状態が続いております。特にこうした中山間地にあるまちや村では、農業の衰退が続いています。

21世紀の食料不安の中、今は41%の食料自給率を早期に50%まで回復するためには、農家の皆さんが安心して働ける仕組みが必要です。

農業を巡る問題は、自民党政治の矛盾が最も顕著にあらわれた集中点の一つでした。農産物の輸入は野放しにして、価格の暴落には手を打たず、大規模経営だけを対象にする農政に強い反発が広がりました。

政権交代で農業に希望が持てるという期待も、民主党政権の目玉政策、農業者戸別所得補償事業が始まったもとの失望に変わりつつあります。それは営農困難の原因説明も再生への処方箋も農業の実態からは大きくかけ離れているため、具体的には米のみへの補償水準が非常に低過ぎる、転作の助成が大幅に下がる、輸入自由化と引きかえにされようとしている、農業予算がさらに減らされたことなどへの不満からです。

農林水産省の調査で、農家の所得は1990年から2005年までの15年間に約54%まで落ち込んでいます。さらにこの春からは米の需給がダブつく中で値引き圧力が強まり、農家にとって採算性ができない水準まで米価が下落しています。

農業を疲弊させたのは地方自治体の責任ではありませんが、農政の抜本的転換を目指し、幅広い連携による国などへの働きかけは求められます。同時に農業を続ける努力を支えるために、自治体としても夢のある提言や模索が必要ではないかと考えます。

農業による地域おこしの実践では、長野県栄村や高知県馬路村などの先進的な取り組みは有名ですが、福井県の永平寺町や愛知県の阿久比町、三重県紀宝町、福岡県遠賀町

などが進めているれんげ草による稲の有機栽培普及も一つのモデルではないかと思えます。れんげ草を田んぼにすき込み、栽培したおいしい米を学校給食に用いるとともに、ブランド化するという計画です。

本町でも農業団体や農家などに働きかけ、れんげによる稲の有機栽培と支援について、研究や模索を試みる考えがないか、質問します。

質問の第2点は、地域ふれあいサロンへの助成金についてです。

地域ふれあいサロンについては3月議会でも質問しましたが、今回は助成金について、絞って質問します。

内閣が発行した平成21年高齢社会白書によると、2008年（平成20年）の我が国の高齢化率は22.1%で、5人に1人が65歳以上、10人に1人が75歳以上の本格的な高齢社会となっています。

2007年（平成19年）現在でひとり暮らしの高齢者は22.5%、夫婦のみの高齢者は29.8%で、合わせると高齢者世帯の過半数を超えています。

日本の高齢化の特徴は、ひとり暮らしと高齢夫婦のみの世帯の増加ですが、このまちでも同じような傾向にあると考えられ、2008年8月に実施された民生委員の調査によると、ひとり暮らしの高齢者は432世帯となっています。高齢者には外に出るのもおっくうだという人や話す機会が少ないお年寄りも多く、話し相手や居場所があるというのはとても大切な生活条件です。

まちは「紀美野長寿プラン2009」の1つに地域サロンづくりの推進を上げ、昨年度から事業を進めてきました。「紀美野いきいき行動計画」にそれぞれの地域サロンが紹介されています。こうした取り組みの先進例は近隣の自治体などにもありますが、同じようにはいかず、続けていくためのサポートなど、苦勞も多いと思います。

また、助成金のあり方として、立ち上げから1年以内の活動に対しては月に3,000円から5,000円と手厚い補助ですが、1年を過ぎると年間1万2,000円に減額される仕組みになっています。参加者も応分の負担を、というのがその趣旨だと思いますが、大幅な削減は、かかわっているボランティアなどのモチベーションに影響しないか懸念しています。しかも開催日数や参加者数に関係なく、一律の助成は、その運営に支障をきたすのではないかと考えます。現実にもそうした不安も耳にしますので、開いた日数と参加者数が反映されるような助成の方法に再検討する考えがないか、質問いたします。

次に、子宮頸がんの予防接種助成について。

子宮頸がんの検診受診率については3月議会でも質問しましたが、今回はワクチン接種への助成に絞って質問します。

女性特有のがんでも子宮頸がんの原因は99%以上がHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染であり、若い女性に患者が集中しています。特に20代・30代の発生がふえており、これはほかのがんにない特徴です。最近30代がピークになっており、女性の晩婚化傾向を考えると、これから妊娠・出産を迎える若い人にとって深刻な病気と言えます。

この悪性腫瘍は、検診さえ定期的に受けていれば100パーセント予防でき、がんになる前の変化が検査で見つければ、円錐状に切り抜く簡単な手術で完全に治ります。身体の負担も少なく、子宮をそのまま残すので妊娠や出産も可能です。したがって子宮頸がんの検診は、早期発見ではなく予防が目的で行われます。

しかし、我が国の若い世代には検診の大切さがほとんど理解されていないのが現状で、受診率は極端に低く、進行してから発見されるケースが多いのが実情です。

紀美野町での子宮頸がんの検診の受診率は、啓発活動や日曜検診などの取り組みのために、ここ数年は改善傾向にありますが、2009年度（平成21年度）で9.5%となっており、中でも若い女性は低い傾向にあります。まだ少ないのですが、全国で30余りの自治体が子宮頸がん予防のため、小学校や中学校の女子生徒にHPVワクチン接種の助成をするようになりました。

性器の粘膜で見つかる40種類ほどのHPVで、子宮頸がんに関係するのは15種類と言われます。その中で発病の60%にかかわる16型と18型HPV感染を予防するのがサーバリックスというワクチンです。ただし、20代女性の子宮頸がんでは、この2つの型が90%を占めるとされます。紀美野町でもHPVワクチン接種への助成をすることを考えないか、質問します。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 私のほうから田代議員の1番目、れんげ草による稲の有機栽培普及について、答弁させていただきます。

紀美野町においても、昔の田んぼには、れんげの花が至るところで咲いていた記憶があります。しかし現在では、化学肥料の普及と栽培技術の改善に伴って余りれんげの姿を見ることができません。

れんげ農法では秋にれんげの種をまき、春に花が咲き、それをすき込むことにより、水稻栽培における化学肥料の節減になる一方で、高い栽培技術を要し、経費と労力も多くかかるため販売価格が高くなり、市場の開拓に苦慮しているのが状況でございます。

近年、食の安全・安心の意識の高まる中から有機栽培が見直され、付加価値をつけた農産物が市場で出回るようになり、今後こうした農作物の市場が伸びることにより、採算が合うようになってくることが望まれます。

議員ご指摘のれんげ草による稲の有機栽培普及については、農協及び生産者に働きかけをし、検討をしてみたいと思います。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 私のほうから田代議員の2番目と3番目の質問にお答えします。

まず、地域ふれあいサロンへの補助金についてでございます。

地域での生きがい活動や、仲間づくりのための自主的な集まりの設立を、昨年より推進してまいりましたが、地域の皆様のおかげをもちまして、現在では町内各所に30余りの地域ふれあいサロンを設立していただきました。

それぞれのサロンは、食事会、健康体操、カラオケ、手芸、体や頭の体操など、さまざまな工夫を凝らした行事により、地域の高齢者を中心とした方々との新たな触れ合いの機会をつくっていただきました。地域の絆を改めて確認していただき、会を重ねるごとに絆を強められているものと考えております。この場をおかりしまして、お世話をされている皆様やご参加された皆様に改めてお礼を申し上げます。

このサロン設立のための事業は、昨年度より、県のふるさと雇用再生特別基金の補助金を得て、3年間の町社会福祉協議会への委託事業として実施しているものでございます。

サロンへの補助は、設立後1年未満の場合は、立ち上げのための支援として、月2回

以上の開催で月5,000円、1回の場合は月3,000円を上限に材料費等の補助を行い、また1年経過後は、年額1万2,000円を上限として材料費等の補助を、継続のための支援として行うこととしています。

また、これ以外に脳卒中予防のための健康づくり事業として実施する、町栄養士の指導による料理教室の開催の場合は、回数に制限がありますが、材料費は町が負担し、また保健師が血压測定等の健康相談に何うなど、人的なお手伝いも積極的に行っているところでございます。

地域サロンは、自主的で、地域のための、地域の力による活動と位置づけています。町の補助金などを必要としない、それぞれの地域での力強い発展を願っているものでございます。

なお、計画期間内の材料費等の補助の方法につきましては、開催回数や参加人数等の開催実績を反映した方法を含んで、より有効なものとなるように検討してまいりたいと存じます。

続きまして、子宮頸がんの予防接種助成についてでございます。

議員ご存じのとおり、子宮頸がんワクチンは、2006年に米国をはじめ諸外国で承認され、既に100カ国以上で使用されています。日本でも2009年10月に承認され、2009年12月より一般の医療機関で接種することができるようになりました。

感染を防ぐためには3回のワクチン接種が必要で、発がん性HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染から長期にわたって守ることが可能とされています。しかし、このワクチンは、既に感染しているHPVを排除したり、子宮頸部の前がん病変やがん細胞を治す効果はなく、あくまで接種後のHPV感染を防ぐものであります。このため、諸外国では小学生のうちに接種する国がほとんどであります。

現在ワクチン接種は任意接種で行われ、費用は医療機関により異なりますが、おおむね3回の接種で5万円程度と言われております。ワクチンを接種しても他のウイルスで子宮頸がんは発症することなど、検診の重要性に変わりはありませんので、検診に今後とも力を入れて行っていきたいと考えています。

ワクチンの助成につきましては、先の議会でもお答え申し上げましたとおり、現在財政状況が非常に厳しいので行うことができません。

今後は、国や県の取り組みの状況やワクチンの供給状況など、情報収集に努め、近隣市町の実施状況により検討してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと

思います。

ちなみに町が実施している子宮頸がん検診は、20歳以上の方を対象にして、1回500円、40歳以上は無料で、集団及び医療機関で実施しています。平成21年度の受診者数は平成18年度に比べ195人（63.5%）の増となっています。昨年度は国の施策により、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の方には、直接、無料クーポンと検診手帳をお送りして受診勧奨を行っています。

子宮頸がんは、20～30歳代の若い方で発症率が増加傾向にあり、罹患率は35～40歳が一つのピークとなっていることにより、成人式等を利用して若い世代への受診勧奨を行っていきたいと考えていますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 先ほどからの美濃議員の質問にも、農政の問題で答弁がありました。今年度予算でも、まちは農業振興費として、営農支援のための予算を去年に引き続き計上しています。特に町農業経営支援事業補助金とか、国からの交付金を使っている農産物出荷サポート事業とか、今回も補正が出てますけどもそういう事業、それから中山間地直接支払交付金事業とかも、国や県などの助成金による長寿対策などにも支出してますし、そういう支援はそれなりに評価されるし、今後も大切にしていきたいと思います。

ただ、農家の所得を持続的に生み出すというような取り組みも、たとえ少しのあれであっても考えるべきではないかというふうに思います。

先ほど課長のご答弁にもありましたように、れんげは水田の裏作緑肥作物として、我が国の農業発展には非常に大きな貢献をしてきたものですが、生育が年によって出来不出来があるということや、不安定な要素があるので、化学肥料の普及とともに作付けが非常に減少したという歴史があります。

最近、食の安全の面から化学肥料や農薬を使わない有機農法として、れんげの栽培が見直され始めているという状況があります。また、耕作放棄地にまけば除草対策としても活用できるという話も聞いてます。肥料とか農薬代のコスト削減にもなるということです。

ただ、手間がかかり収穫量が落ちるといので、勧めているまちや農協に聞きますと、反当たり7俵以上収穫すると味が落ちると。収穫が少ないほど味覚値が上がるので、採

算ラインになるのが7俵ぐらいでちょっと少ないということと、れんげの出来不出来の年があって、年によって肥料分が一定しないので不安定という部分があります。ただ、検討されるということなので、もし関心があるのだったら、取り組んでいる市町村に実際に行って視察というか、聞きに行くことからでも始めたらいいのではないかと思うんですけど、その辺の考え方をまたお伺いします。

地域ふれあいサロンですけども、3年間の県の補助金を使っているのですが、将来は受益者負担というんですか、自分たちでやってほしいと。ただ考えてほしいのは、安心して暮らせる地域づくりの事業の中の1つの位置づけだというふうに思います。暮らしの場である地域の崩壊を防いで、過疎地で生きている人たちのつながりを支える活動というのはいろいろ試みられて、いろんな活動の組み合わせ、例えば話し相手ボランティアであるとか、そういうものも含んで、その中の一部として、ふれあいサロンづくりというのがあるのではないかと思います。

そこで、暮らしを営んでいる高齢者を支えるということで、例えば都市部でも農村部でも今一番困っていることは何ですかと、暮らしていく上で一番困っていることはというアンケートを取りますと、返ってくるのが隣近所とのつながりが弱くなったと、それで困っているという回答が非常に多いそうです。それが地域づくりという、まちの課題でもあるというふうに考えたほうがいいのではないかと。参加者が負担するのはいけないということではなく、それはそれなりに応分の負担をしてもらってもいいと思うんですけど、長く持続して行って、活動ができるような助成のあり方にしてほしいなという希望もありますし、そういうことにこたえてほしいなというふうに思います。

ちなみに近隣の日高川町も同じような活動をやっていますが、その助成金の方法というのは、参加者1名につき200円×人数×回数で、上限は5万円までということになっています。200円という金額がどうなのかというのは議論があると思いますけども、参加者や開いた回数等、上限はあっても、そういうのが反映されるほうが、長く続けていくためにはよいのではないかと。もう一つ、担う人たちの世代交代ということもあって、どこでもそういうふうに長いことサポートできるようなシステムに変えてほしいというふうにお願いますので、助成金のあり方に変更・検討する考えがないか、再度質問します。

子宮頸がんの検診については、きのう病院へ行ってどうなんですかと尋ねたら、来る人はずっと来るけど、特に若い人は余り来ないという話でした。20代・30代の受診

者というのは、40代から60代に比べるとかなり少ないのが、このまちでも統計の上でも出ています。

ただ、受信者の1%ほどが要精密検査ということになってまして、受診者がふえればもっと見つかると思われま。受診者総数が昨年度で500人ほどだと聞いているんですが、それで5人ほどの要精密検査者が出ているんですが、それが2割にふえて、仮に20%の人が受診して1,000人に受信者がふえると、単純計算では10人ほどの要精密検査者が見つかるのではないかという可能性です。

受診率そのままなら、5人ほどは放置すればがんになる可能性があるということで、発病すれば死亡率は33%で、肺がんほど高くはないのですが、それでも胃がん等に比べると高い死亡率になってます。だから単純計算で1人から2人が亡くなる可能性もあります。特に問題なのは若い女性がかかって亡くなるということで、国はそういうこともあって、受診率を50%に引き上げようというかけ声をかけているわけです。

ただ、言いたいのは、受診率を引き上げるために、ワクチン接種の公的助成が効果があるという説があります。県内では御坊市が初めて小学校6年生の女子児童に、この7月から実施して、対象が120名で接種費用の5万1,000円を全額補助するということになってます。

その事業をやりながら、御坊市ではどんな取り組みをしているかということ、子宮頸がん予防ワクチンについて、思春期保健講演会というのを一般向けに開いていると。それからワクチン接種のために保護者や教育現場の皆さんに啓発や研修が必要なので、それを徹底してやりたいと。特にお母さん方の認識というのを、この機会に上げていきたいということです。

子どもたちへのアプローチというのが必要になってきます。小学校6年生ですから、まだどこまで理解できるかわからないのですが、あなたたちが大人になったら、必ず子宮頸がんワクチンを20歳になったら受けてくださいねというアプローチをします。どんな病気を防ぐために行われるかと。こうした活動が、受診率の向上に結びつくと期待されています。

そういうこともありまして、子宮頸がん検診の受診率向上ということの目的も含めて、HPVワクチン助成を検討する考えがないかどうか、再度質問します。

以上です。

○議長（美野勝男君）

産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 田代議員の再質問にお答えいたします。

紀美野町の水田耕作面積が毎年少なくなる中、れんげ農耕では慣行栽培と比べ手間がかかり、収穫量が落ちると。また、れんげの出来によって同じ量のれんげをすき込んでも肥料分が一定せず、肥料計算がしにくいと、手間ひまが必要な耕作方法が、どの程度生産者に受け入れられるか、また、このようなブランド米が全国各地で取り組まれている中で、どのように知名度を上げるかと、関係者等も含め、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） ふれあいサロンの維持のための助成の仕方ということではないかと思うのですが、この間も、ふれあいサロンのリーダーの方に寄っていただきまして、初めて会をしました。その時にいろいろな意見が出て、補助金の話も出ましたし、講師を招いた際の費用の話も出ました。その中で、なるべく費用をかけないで維持できていくような方法をお願いしたということがあります。

それで役場から、無料で来ていただける講師の名簿をつくって、サロンに配布して、そういう人を積極的に利用していただいて、また地域から講師になっていただける方を紹介していただいて、地域の講師を各地域相互間で有効利用するという言い方はおかしいのですが、無料で講演していただけるという方法を取っていただいたら、いろんな面で非常にありがたいのではないかと話がありました。

それと今させていただいております補助金の支払い方につきましては、維持のために有効に資するための検討はさせていただきたいと考えています。

続きまして子宮頸がんなんですが、細かく受診率の話をいたしますと、平成18年度と平成21年度の比較ですが、307人であったのが502人と、約200人ふえています。物すごく単純に、その間の20歳以上の女性の人口で割りますと、5.61%であったものが9.71%と、大体7割ぐらいふえています。20歳代の人で申しますと、平成18年度で31人で5.9%であったものが、平成21年度では53人、11.8%と大きく、約倍になってます。

これらは実施してます受診勧奨とか、そういうことのあらわれであろうと思っておりますので、今後も若い世代に対しての受診勧奨を続けていって、いろんな機会を通じて、どこでも広く受診できていけるような環境を整えていきたいと考えています。

ワクチン接種につきましては昨年認定されたところがございますので、今すぐに全額補助して実施していくということは非常に難しいことになると思いますが、国のほうでもいろいろな検討をされていると聞いてますので、今後それに合わせながら行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） れんげによる稲作の有機栽培というのは非常に手間がかかるし、収穫がそれほど見込めないということがあるということですが、そのとおりです。ただ、やり方も普通の観光栽培とは違うということで、例えば福井県の永平寺町の吉田郡農協というところを訪ねたのですが、1 株に植える稲の本数が1 本から2 本の細植えとしなければならないし、それを深水で管理すると、1 5センチから2 0センチぐらいの水を張れということです。稲の苗の育て方も、田んぼに苗床を入れて4 5日ほどかけて育てるとい、管理の仕方も非常に難しいということでもあります。

三重県の紀宝町というところもやっているんですけど、ここは問い合わせたら非常に違うやり方で、れんげの花が咲く前にすき込んでしまうそうです。だから3月の初めか2月末にはすき込んでしまう、1 5センチか2 0センチに伸びたらすき込む。これは花が見れないので観光的な価値というのは全然ないらしいです。

ただ、これほど農業が衰退してくると、何か元気の出るようなことはできないかということで、去年の秋に福岡県遠賀町というところを視察した折には、れんげファーム事業というのをやってましたので、れんげについてどうなのかということ、実際に近くで実施している永平寺町の吉田郡農協へ聞き合わせて、来てくださいということで行ってきました。

桜の植樹も今広げてますが、れんげ畑も広がれば観光スポットになるし、観光的な価値もあるということは、向こうの農協の方も、かなりほかの町から、人が、れんげを見に訪れるということはあるそうです。何とかそういう方向で、手間がかかるとか、とれないとかいうデメリット面だけではなく、メリットも考えていただきたい。

その農協では、最初は県のほうから熱心に勧めてきたので始めたのだということでした。つまり行政がそういうことをやったらどうかという提言をしているということ、しまいに何て言うてきたかといったら、収穫と田植えだけしてくれたら、後はみんな県のほうでやるからというようなことまで言われたのでということでした。でも1 回目の

時は、ほとんどとれなかったけども、その米を食べてみて、こんなにおいしい米があるというのでびっくりしたという、そんな話も向こうの専務理事はされてました。

そういうことで手間がかかるとか、デメリット面ばかりを評価しないで、前向きの方
向で、ひとつ試みてみようかということにならないのか。実践だとか実証だとか試験だ
とかいうこともあると思いますが、農協とかにも働きかけて、その辺の検討もしていた
だけたらと思います。

地域ふれあいサロンですが、原資が県のふるさと雇用創生基金ということになっている
んですが、私の知る限りでふれあいサロンをやっている自治体では、介護保険事業特
別会計の中の国庫支出金と県支出金で、地域支援事業交付金包括的支援事業任意事業分
から、このまちでも1,000万円ほどの交付金が下りているのですが、そういうもの
の一部を充用してやっているということでした。

どっちにしてもどんどん高齢化がふえていくし、できるだけ費用は抑えるにしても、
未永くずっとこのまちで続いていくという。だから介護予防であるとか、国民健康保険
の給付率をちょっとでも下げようとかいうのは、こういうことを一つ一つ熱心に取り
組んで、お年寄りが元気で生活できるまちにしていくということだと思います。そうい
うことも含めて、財源のほうも持続可能な仕組みを考慮しながら、助成金のあり方を検
討する考えがないか、再々度質問します。

それから子宮頸がんの予防接種ですが、2回目の答弁では出てこなかったのですが、
最初の答弁の時、近隣市町村の実施状況も見ながらということだったんですが、ちょっ
と気になったんですが、いわゆる人の命にかかわる問題でもあり、近隣市町村がやるん
だったらやる、そんなことは言わないのですけど、状況を見ながらというのはどうかな
というふうに思います。

命にかかわることであるからこそ、去年のインフルエンザ予防接種の枠を広げるのも、
ふれあい公園のステージ予算を削って行いましたし、まちの子どもの医療費助成も、県
下でいち早く、全国でも35番目という状況で行ったわけで、これは近隣市町村がどう
とかこうとかいうことではなかったので、命にかかわることは最優先で取り組むよとい
うまちの姿勢を示したものだというふうに思います。そういう姿勢を維持しながら、こ
の問題も検討して行ってほしいと思います。

ただ、全額助成というのはとても難しいと。財政状況もあるということなので、一部
助成についても実施する考えがないのかどうか、その辺についての考えをお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず第1点目のれんげによる稲の有機栽培について。

私も百姓の人間です。小さい時分にはれんげを植え、そして牛でそれをすき、そして稲を植えてやってまいりました。そんな中で、今皆さん方が肥料について、よりよい肥料を採用してきたと。そして収穫量をふやしてきたというのが、まず第一点であろうと思います。

それをまた今おっしゃっているのは、れんげを植えて元の百姓に戻したらどうやと、こういうふうなご意見であろうと思います。なるほど、有機栽培の面からいきますと、おっしゃるとおりだと思いますが、やはり農家であれば、農作業がいかに少なく、そして収穫を上げるかというのが、まず第一やと思います。

そんな中でときには有機栽培をし、そしてそれを売りの一つ、PRの一つにしていくというのは私は賛成です。そんな中でまた元へ戻って、もう一遍れんげ栽培から始めてやるのやと言ったら大変なことになるのです。

それと昔は牛というのがおりました。牛を飼って、そしてれんげを刈って牛に食べさせ、後をすき込んでいくというのが農業の形態です。そんな中で、そうした有機栽培の面も考えていかないとならんと思いますので、ひとつ今後、農協やら県やら、そうした専門的な皆さん方を交えて、そして農業をなされている方等々とも話をしながらひとつ検討をしてみたい、そのように考えております。

次にふれあいサロン事業の補助の関係でございますが、これにつきましては、ふれあいサロン事業、昨年からやってまいりまして、今まさに30数カ所の皆さん方が立ち上げていただいたというふうな状況でございます。

そんな中で、立ち上げたときにはこうした補助をさせていただきます、また2年目からはこういうふうな補助をしていきたいということで基本方針を出して、そして今現在進めておるところでございます。

そんな中には、先ほど課長からも説明させていただきました、ほかの健康診断や食推の事業とか、そうした事業と組み合わせながらこれを何とか長期化できたらと。そしてまたやはりこうした事業について、地域の皆さん方と交流が出来ることもありまして、できるだけ自分らで立ち上げていってもらったらという思いもあります。

そんな中でございますが、あくまでも事業開始のそうした基本方針でございますので、これを見直すというのは可能でございます。再度検討しながら今後長期化、いつまでもそれを続けていただくように、そんな方式をひとつ検討してまいりたいと考えております。

3点目の子宮頸がんの予防接種等についてでございますが、これにつきましては先ほど課長からも説明させていただきましたように、受診率がこれだけ伸びているというのは、やはり一つの成果であろうと思います。まず受診をしていただいて、そして予防していくというのが、まず第一ではなかろうかと思えます。そうした受診啓発を、これからもさらに積極的に取り組んでまいりたい。

またそれと同時に、国のほうではいろいろ検討しておるようでございます。それに沿って、この両面からいろいろ検討をして対応してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 私のほうからまず1点目、教育について。

以前、兵庫県山口小学校が話題になったことがあります。50人ぐらいの卒業生の中から有名国立大学進学生が多かったことで、教育方法がすぐれていることが立証されたと紹介されていました。

当時、陰山英男先生の教育方針によると、百ます計算に代表される簡単な計算をただ反復して行うことで、自分自身の解読時間、他人との解読時間を競い、個人の能力を高めていったようです。陰山氏の教育方針については賛否があるようですが、日本の教育に一石を投じたのは事実であります。

教育の大切さについては申すまでもなく、子どもの一生を左右し、大きく考えれば日本の将来をも左右するものです。

聞くとところによると、公立学校では全国レベルの中で自分の学校の位置がわかり、そのうえ、教科についても強いところ、弱いところがわかると言います。紀美野町の現状は全国レベルではどの程度か。弱い教科の改善策として、どのようなことを考えているか。

私が考えるに、この小学校では生徒の「やる気」を引き出す教育方針だったと考えます。この「やる気」を引き出す指導方法をどのように考えているのか。

2点目です。肺炎球菌ワクチンの予防接種について。

日本人の死因は、がん、心臓病、脳卒中、4番目に肺炎となっていますが、特に高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく、年齢とともに肺炎による死亡率が高くなっています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中でも最も多い原因となる肺炎球菌によって起こる病気を防ぐワクチンです。免疫効果は5年以上続くと言われていています。

すさみ町では、今年から75歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種を全額公費負担で行います。紀美野町でも高齢者対策の一環として行うことはできないものか。

3点目です。耕地整理について。

町内で休耕田が目立つようになってきました。若者の後継者不足、農業従事者の高齢化など、原因はいろいろでしょうが、それだけではなく、紀美野町の地形にも問題があると思うのです。今の耕作面積は余りにも小さく、農機具の入りにくい箇所もたくさんあります。1つの職種として考えたとき、このままでは成り立ちません。

以前、ごみの不法投棄が問題になった時の改善策として、紀美野町土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例ができました。当時としてはやむを得ない条例だったと思いますが、ごみの不法投棄に対する住民意識の改善、みんなの目線による監視体制を考えたとき、条例の弾力的な運用が可能になってきたと思われまます。

私はこれからの農業は、農地を広くしていくしか生き残っていけないと思っているのです。農地について、この条例の適用除外としてはどうか。

4点目です。ごみ収集について。

旧美里地区、家族の多い家庭の意見です。私の住んでいる旧野上町は、生ごみの収集に週2回来てくれていますが、旧美里地域は夏こそ週2回と同じですが、夏以外は週1回とのこと。同じ紀美野町に住んで、この違いはどうなっているのか。

5点目です。事務の引き継ぎについて。

本来ならば、このような質問は不自然でもありますが、あえて確認を取っておきます。

役場では毎年のごと、年度末などによる人事異動が行われていますが、私が心配するのは、前任課長の申し送りが後任課長にうまく引き継がれているかとのこと。議会での課長の答弁は町長の代弁であることを考えれば不要な質問に違いないのですが、課

長がかわって今までの答弁と食い違いがあっても困ります。引き継ぎはどうなっているのか。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 教育長、橋戸君。

(教育長 橋戸常年君 登壇)

○教育長(橋戸常年君) 教育について、西口議員の質問にお答えします。

まず学力テストの結果についてであります。文部科学省において、平成19年度より毎年4月に全国の公立学校で小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数・数学の学力テストを実施するようになりました。その結果、全国の正答率と各都道府県別の正答率を文部科学省のホームページで見ることができます。

しかし、市町村単位での正答率については公表されないことになっております。しかし、それぞれの学校あてに、学校別の結果が報告されてきます。それらをもとに県の教育委員会等で集計しておるわけですが、それによりますと、紀美野町の児童生徒はいつも全国平均を上回っております。ただ、平成19年、平成20年、平成21年の結果しか出ておりません。今年4月に実施いたしました結果はまだでございます。

そういうことで、県内ではいつも県の平均を大きく上回っているというのが実態でございます。5月の連休明けに、下津町で県の中学校の校長会があった折り、私は初めて仁坂知事にお会いしたんですけども、その時に知事のほうから開口一番、紀美野町は高いですねと言っていました。これは学力テストのことを言われたわけですけども、知事に紀美野町についてのイメージが、学力テストが高いと評価されていたことを、とてもうれしく感じた次第でございます。

このテストの結果を受けて、それぞれの学校において各教科、あるいは学年で自分ところの学校の課題は何かというようなことを確認しながら、授業の中でテストをもう一度検証し直し、あるいは復習をし、個人的に理解が不十分な児童生徒に対しては、各担当、あるいは担任のほうで個別に放課後などを利用して補充学習を行っております。テストの結果ということだけではないわけですけども、夏休みなどには、各学校とも補習授業を行っております。

さらに和歌山県の実態としましては、今後の正答率が毎年若干平均より下回る時が多いわけです。あるいは数学の活用問題に回答しない、無回答が多いという県の特徴があ

ります。これは問題の文章の意味が十分理解されなくて、何を問われているのか、正しくとらえることができないためではないかなどと考えられております。

町内の小川小学校であるとか、下神野小学校、美里中学校あたりでは、数年前から、国語科の指導に重点を置いた取り組みを実践してございます。これらの積み重ねが、結果として紀美野町の好成績というんですか、いつも上位にランクされるような結果になっているのではないかと思います。

また、やる気を起こさせるための方策についての質問であります。特に教科学習に対するやる気ということですが、私の経験から、その教科を好きにさせる、好きになってもらおうということが大事ではないかと思っております。そのために、まず大事なことは、わかる授業を心がけることが肝心です。したがって少しゆっくり、あるいは内容を確認しながら進めることが非常に大切だと思っております。しかしそれは年間通してするわけにはいきません。新しい学年に進級した4月初めが、一つのきっかけづくりになるのではないかなど考えております。

また、やる気のもとになっているのが競争心だと思います。よきライバルは向上心を支えていると思います。今、町内の各学校では、「学校夢づくり事業」や「学力・体力・判断力アップ事業」などを、紀美野町独自の補助金ですが、これをうまく使っただいて漢字検定とか英語検定、数学検定、そういったものに挑戦させる取り組みも行われております。

あるいはまた中学校ですけども、中間・期末の定期テストの前に、そのときには部活動が休みになりますが、そういう時間を利用して、普段の学習の定着が不十分な生徒に対する補充学習を行ってテストに励みを持たせる、そういったようなことも行っております。

これらも生徒のやる気を出させるための取り組みの一つであると考えております。

なお、陰山氏の実践ですが、これは百ます計算に代表される取り組みであったかと思えますけども、基礎的な知識を反復・徹底することで、そこからの学習を楽しむと言ったら語弊があるかも知れませんが、よりわかりやすい授業へ発展させていくために、このような方法を心がけられたと考えております。

また、陰山先生は基本的な生活習慣の確立、早寝早起き、朝ご飯というのを非常に重視されております。こういうことを申し添えまして答弁いたします。

(教育長 橋戸常年君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 私のほうから、西口議員の2番目の質問に、お答えいたします。

肺炎による死亡につきましては、議員おっしゃるとおり日本人の死因の第4位であり、平成20年には全死亡者総数114万2,407人のうち、11万5,317人と、約10.1%を占めています。

また、肺炎死亡者のうち65歳以上の占める割合は96.5%、70歳以上で93.6%、75歳以上で87.5%となっています。

紀美野町におきましても、平成18年の数値ですが、全死因に占める肺炎の割合は、順位としては県国同様4位ですが、割合では13.0%と、県の9.5%、国の9.9%を大きく上回り、高齢化率を反映したものとなっています。

肺炎球菌ワクチンは、日本では1988年に承認を受けていましたが、ほとんど広がらず、2002年以降に増加してきています。ごく一部の者（2歳以上の脾臓摘出者）の方を除いて、健康保険の適用がないため、自費での接種となっています。

国保野上厚生総合病院で確認いたしましたところ、ワクチン接種料は8,000円、2001年以降、約50名が接種しているということでございます。

公費補助につきましては、65歳以上の約4,000人に全額補助といたしますと、3,200万円、75歳以上とした場合でも約2,400人に対し1,920万円となります。多額な財政負担を伴うものであり、今後慎重な検討が必要と考えています。

また、国においても、このワクチン接種について活発に調査をしているというふうに聞いてございますので、今後新たな方向が示されるものと考えています。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 私のほうから西口議員の3問目、耕地整理についてお答えします。

紀美野町の合併以前の旧野上町では、平成6年から平成7年当時、柴目地区や坂本・長谷地区での悪質な業者による土砂等の埋め立てが行われたことにより、大きな問題と

なり、議員の言われるとおりに急きょ「土砂等による埋め立ての規制に関する条例」を制定し、平成8年2月1日から施行されているものであります。

その後、平成18年1月1日に旧美里町との合併もありましたが、この条例は、紀美野町として引き続き施行されています。

条例では1,000平方メートルを超える埋め立てで、土地の区画または形質の変更等の行為に対し規制するものであります。土地の隣接者や地域住民とのトラブルがないように、開発に関する同意書や開発計画図・排水計画図等により、開発許可の調整を図っているものであります。

議員の言われる、農地についてこの条例を適用除外としてはどうかとありますが、この条例の目的が、隣接者や下流域への土砂流出による災害の防止や自然・生活環境の保全を図ることを目的としているため、山林や農地・宅地にかかわらず、今後も現行のまままで調整を図って行く必要があると考えていますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 私のほうから西口議員の4番目、ごみ収集についての質問にお答えをいたします。

現在紀美野町のごみ収集形態につきましては、野上区域と美里区域の2系統で実施いたしております。これらの2地域につきましては、合併前のごみ収集形態を基本といたしまして、収集回数を取り決めておるところでございます。

まず、野上区域の生ごみの収集につきましては、大きく2地区に分けて、それぞれ週2回収集いたしております。また、美里区域の生ごみの収集につきましては、これも大きく2地区に分けて実施しておるところでございますけれども、議員ご指摘のとおり、合併前と同様の週1回の収集となっております。ただし、平成19年度から、夏場(7月・8月)につきましては、ごみの性質上等勘案をいたしまして、週2回の収集に変更をいたしておるところでございます。

このようなごみの収集形態としておりますのは、前段で申し上げました合併前の収集体系を基本といたしておるわけでございますけれども、そのほかにも美里区域は紀美野町全体の約70%の面積がございます。収集エリアが広範囲となりますことから、収集

に多くの時間を要しております。

また、生ごみの量から考えますと、平成21年度実績でございますが、紀美野町の全体の生ごみ量は年間約1,321トンございまして、その約80%が野上区域から、そして残りの20%が美里区域となっております。生ごみ量から言いますと、美里区域の生ごみは、野上区域の約4分の1となっている現状でございます。限られた費用及びマンパワー等勘案いたしまして、現在の収集形態となったものでございますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 西口議員の5点目の事務引き継ぎの質問にお答えします。

毎年、年度末等に人事異動を行います。異動した職員は、前任者から後任者に事務引き継ぎを行います。この事務引き継ぎにつきましては、紀美野町職員の服務について定めた紀美野町職員服務規程がございまして、この紀美野町服務規程第25条には、事務引き継ぎについて記載されています。

職員は、退職、休職、配置換等を命ぜられたときは、命ぜられてから5日以内に、担当事務の要領、懸案事項等を記載した事務引き継ぎ書を作成し、後任者または所属長の指定した職員に引き継がなければならないと規定されています。

議員ご指摘の人事異動によりうまく引き継がれているかという点に関しましては、紀美野町職員服務規程による引き継ぎを行っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) まず1点目の和歌山県の中で、ある意味、平均よりも高いという、そういうことについては一種の安心も覚えた反面、子どもというのは、個人的な能力にはそんなに差がないと思うんです。だから学問の吸収能力ということについては、ほとんど差がない中で順位がある。これからは特に社会の適応能力という部分について、非常に就職も難しくなっている中で、もっと子どもに能力を求められると、こう

いうふうに考える中で、これでいいということに甘んじるわけではなくて、もっともっと子どもの能力を引き上げていく、こういうふうなことが多分望まれてくると思います。当然のことながら、日本一というところがあるかと思うんで、そういうところに近づけるというか、努力ということを惜しまない、より一歩進んだような形の教育ということについての考え方をもうちょっと前向きに進められないかと、こういうふうに思うわけなので、再度の質問といたします。

2点目の肺炎球菌ワクチン、3,200万円かかるという話、命と金とどっちが大事やと、こういうことを言い出したら始まらんのやけど、そうじゃなくて、確かに初年度は大変なお金がかかるかなと思うんですよ。だけど次年度からは、毎年そういうふうな年になった人だけを対象にできるから、もっと安くできるのではないかと、こういうふうに思うんですよ。毎年3,200万円のお金がかかるというのではなくて、初年度は確かにそれだけのお年寄りを面倒見ようと思えば、大変なお金がかかるかなと思うんですけども、一回受けてしまえば、次の年はその年に該当する人だけを対象にできると、こういうふうに考えたときに、紀美野町の財政力で負担に耐え切れるかなと思うんです。だれもが年を寄るという、こういうふうに考えたときに、何とかいい方法がないかかなと思うんですけど、この点についても再度の答弁を願いたいと思います。

3点目の耕地整理について。

先ほどの美濃議員、田代議員の答弁の中にも、町長は機械化を進めるために耕運機等の補助金を出していると。だけど実際に機械が入らないという農地、それと、もともと役場がこういう書類をそろえてきたら今でも受けつけますよという、ここまで来いよという行政のあり方に問題があるのと違うかなと思ってかなわんのやけどね。本来は役場も、このままでは紀美野町の農業が成り立っていかないという、この現状も理解してくれているわけですね。そういうふうなことを考えたときに、町も、耕地を区画整理してもう少し大きくしたらどうですかということを実は進めていかなかったら、紀美野町の農業政策というのは成り立っていかないというのは理解してくれているわけですね。現実には農業政策が難しいと。だけど一つの産業として考えたときに、これから紀美野町でもし農業というものを残していくためには、役場が率先して一つの耕地面積、一つの単位当たりを広げていくように、本来は行政が進めていかないとかなのと違うかなと。

こういう中で、書類をそろえてきたらできますよというふうな考え方は、ちょっとお

かしいのではないかと。そうでなくて、もっとこれからお年寄りがふえてくる。こういう中で機械化を進めていかなかったら、紀美野町の農業というのは残っていかないのと違うかと。こんなふうに考えたら、待ってますよというふうな行政のあり方でいいのかどうか。この辺が、私としては本当にこれで紀美野町に農業が残っていけるのかと、こういうふうなことを危惧するわけです。だからもっと一步進めてという形にならんものかと、こういうふうに思うので、再度の質問としたいと思います。

4点目の紀美野町の生ごみ、70%が旧野上地域、20%は旧美里地域からと。だけど、ある程度は自分ところの畑の肥料にして使ってくれているのかもわからんけども、実際には回らないから生ごみを置いておけないのではないかと、こういうふうに思うんですけど。

私、聞いたのは、ある家庭の結構家族の多い方なんですけども、そこの身内が旧野上へかかったときに、こっちは2回、回ってきてくれる、うちはどうしても1回やという、こういうふうな不公平感があってはいかんのと違うかなと思うんですよ。

旧美里のやり方というのを、その人たちは確かにだれかが旧野上に住まなかったらわからない。現実問題として、やむを得ないから1回しか出してないという、そういうふうな今までの習慣もあって出してないんでしょうけど、本当は回収に行けばもっと出てくる。実際にはそうでないかなと、こういうふうに思って仕方がないんですよ。

だから本当に困っているというふうな話の中で、何とかいい方法がないかなということ私には聞かせてもらったので、同じ町内に住んでいて、そういう不公平感があってはいかんとという一つの問題提起なんですけども。

どうなんでしょう。本来はこういうことがあってはいかんのかなと思うんですけど、同じ利便性という意味で、町内で住んでいて利便性がある方がいいなと、こういうふうに思うので、再度の答弁を願いたいと思います。

5点目の事務の引き継ぎ、本来だったらこういうふうな質問は不要なんです。私も当然課長がしゃべってくれるのは、みんな町長の答弁やと、こういうふうに思っている中で、以前から例規集をインターネットに載せられないかと、こういうふうに聞いたことがあります。議員には配布してくれている例規集ですけども、本来これは町民の方々が、みんなだれでも見られるという体制にあってしかるべきだと思います。紀美野町はこういうふうな形で進みますよという、これがきっと基本であろうかと思うんですけども。それをネットに載せられないのかなと。前の課長が、ある程度前向きな話をしてく

れている。ところが後任の課長に聞いたら、えっと後退したような話。そんなばかなことではないやろうと、町長の答弁がそういうふうにはひっくり返るような話があったらまらない。こう思った中で、あえてこういうふうな質問をさせていただきました。

本来は私は条例というのは、町の条例だからだれでも見れる、いつでも、どこでも、どなたと言わずに見れるという体制にせめて持っていきたい。みんながインターネットを使うわけではないですけど、だけど、どんなふうになったかと人に聞くことも可能でしょう。自分の知り合いのだれかがネットを触っていたら。本来はそうあるべきやと思っているわけですよ。だけど、その話が後退しているということについて、本当に後退しているのかどうか。

本当のことを言ったら、今は予算の途中やけども、来年の当初予算にそういうふうな予算措置をやってくれるということであつたら、それはそれで済む話なんやけど。ただ、課長がかわって漠然としないようなあいまいな返事がまた続くというのであつたら、これは困る話でしょう。だからこの場所で来年の当初予算に、これを計上できますということだつたらそれでいい。ただ、そういうふうなあいまいな答弁の形の中でもし何年も引っ張られるのであつたら、これは何やろうなと思ってしまうので、あえて確認を取らせてもらいたいと思いました。

再度の答弁を願います。

○議長（美野勝男君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 日本一を目指せといった言葉があつたかと思えますけども、私も同感でありまして、これからも引き続きご理解とご支援をいただきたい、こういうふうに思っております。

一つの学校だけを例に挙げるわけではないんですけども、あさってでしたか、たしか17日であつたかと思えますけども、兵庫県西脇市のある学校なんですけど、小川小学校へ子どもを連れて春の遠足に来て子どもたちと交流したいと。校長や職員が以前に小川小学校を訪れて勉強して帰ってくれたわけですけども、やはり子どもを連れていきたいということで、あさっての午前中であつたかと思えますけども、来てくれるようなことも聞いておりますし、その学校の取り組みなどは、本で紹介されて全国に出回っていると、そういうふうな状況でございます。一つの学校を取り上げるのはおかしな話ですけど、そういうレベルで今頑張ってもらっているなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 肺炎球菌のワクチンの話でございます。次年度以降は毎年百数十人になって少なくなるのではないかとということでございます。お金の話をさせていただきますと、百数十人で100万円前後ということになるのですが、一度接種して年とともに抗体化の濃度が減るといふふうに聞いています。去年だったと思うんですが、再接種も認可されて、接種後5年たった65歳以上の人等については再接種が認められたということになります。それもすべてカバーしていくということになりますと、5年に一度、数千万円というお金になります。お金のことだけ話をさせていただければ、そういう話になると思いますので、いろいろと慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 西口議員の再質問にお答えします。

先ほども申しましたが、土砂等の埋め立てについての条例ですが、目的につきましては隣接者や下流域への災害を防ぐための規制であります。農地におきましても、農地の開発、区画整理におきましても、農業委員会の規制もあると思いますが、すべての規制は隣接者や近隣とのトラブルをなくすための適正な方法で開発するための必要な書類や協議であると思っております。議員の言われるのもわかりますが、大きな開発になれば、これだけの書類や協議が必要になると思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 西口議員の質問ですけれども、耕作面積で少ないところとか小さな耕作面積の解消ということで、農作業の重労働の軽減、また効率化ということで考えてはどうかということで、先ほど建設課長からも条例の趣旨等については説明があったかと思うんですけれども、実際運用に関しましては、紀美野町の農業経営支援事業という事業の中で取り組みが可能な分があるかと思っておりますので、その辺はまたご理解いただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 西口議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、美里区域につきましては回収エリアが広いということと、回収量が少ないという現状がございます。町内において回収エリアを設定し、回収形態を、それぞれの地域性を考慮してごみ回収を実施していくことは、より効率的に、また経済的に考えまして、決して矛盾するものではないと考えてございます。

平成21年度実績でございますけれども、野上区域の生ごみの1人1日当たりの収集量は約400グラムでございます。また、美里区域の生ごみ1人1日当たりの収集量につきましては約200グラムとなっております。先ほど議員からもご指摘ございましたけれども、あくまでも推測ではございますが、美里区域におきましては、生ごみの処理を自家処理していただいているものではないかなと考えられるところでございます。

また、野上区域の生ごみの収集につきましては、ごみ量と収集形態を考えて、1回につき1世帯3袋までという個数制限をしておりますが、美里区域の収集につきましては個数制限を行っておりません。このように地域の実情に合わせた収集形態を取っておるところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、野上区域、美里区域、それぞれの区域において、またご家庭において、いろんなケース、ご要望があらうかと思いますが、現時点におきましては個々に対応させていただく体制づくりが大変難しい状況でございます。町のほうでも生ごみ処理機等の補助事業も実施しておりますので、これらの制度をご利用いただき、生ごみ量の大変多いご家庭につきましては、生ごみの減量化にご協力をいただきたいと思っております。

また今後におきましても、できる限り町民の皆様のご要望を聞かせていただき、改良すべき点につきましては、効率性、経済性等を勘案した上で検討してまいりたいと思っております。できれば1回でも多く回収させていただくというのが最善と考えておりますけれども、先ほども申し上げましたが、限られた予算、またマンパワーで行っております中、再度のご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 西口議員の5点目の質問の引き継ぎに関しまして、お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、課長によって町長の考えが変わると、こういうことがあつては当然ならないことでございます。そういうことで、変わることはないように努めていくのが私たちの使命でございます。

ただ、予算化につきましては、町長の命によりましていろんな懸案事項がございます。命によりまして予算化も考えてまいりたい、かように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 2点目の肺炎球菌ワクチンのことについて、もう一度質問したいと思います。

5年ごとにもう1回、再ワクチンをというふうなことの話でございますが、全部が全部5年ごとにせんならんというふうな話ではなく、僕もこの道は余り詳しくないのでよくわからんのやけど、現実問題として、もしこれでたとえ少しでも助かる人がいれば、何とかそういうふうなことを考えていくべきでないかと。本当に予算的に紀美野町ではとてもこれには対処できませんよと。すさみ町もそんなに大きな自治体ではない。確かに福祉という面で、子どもの医療費無料化というふうには、みんな喜んでいるような次第でございますが、確かに進んでいます。だからいま一歩進めて、こういうこともこれから何とかならん問題かなと、こういうふう思うんですよ。

実際にとってもこんなものに公費の負担は無理ですよというような金額でも、私から考えたらないような気がする。何とかならんかなと、こういうふう思うんですよ。その辺を考えて、人命と公費ということ考えたときに、いま一度の再考を願いたい。要望になってもいかん話やから、町として本当に無理なのかという、こういうことを再度質問したいと思います。

先ほどの耕地整理についても、実際に以前は1,000平米というふうな縛りがなかったわけですよ。それがこういうふうになった。現実にもともと縛りのなかったときには、隣接者の同意書とかという部分、そういうものが何もなくて、実際に問題があったということになるのかな。もしその時に問題がないのであったら、そういうふうな枠を外しても問題がないのと違うかなと、そういうふう思うので、その辺の考え方。本当に1,000平米というふうな土砂の埋め立ての規制前に、こういう条例ができる前に、隣接者の同意云々という部分で何かトラブルがあったのかどうか、この辺、質問したいと思います。

それとごみの収集、実情は大変やというふうな話はわかりますが、現実問題として、旧野上町、旧美里町、その地域で住んでいる人の利便性の違い、確かにごみが少ないというのも、やむを得ずそういうふうしているのではないかと、こういうふう思うの

で、実際に生ごみを置いておけない。だから裏の畑へでも埋めておこうかと、こういうふうになっているのかもわからんし、利便性の違いということについては、物すごく不公平感があるのではないかと、こういうふうに思って仕方がない。生ごみなんて置いておけない、現実問題として。その点についての利便性ということについての考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） それでは西口議員の再々質問にお答えをいたします。

まず2点目の肺炎球菌ワクチンの予防接種ということで、大した金額ではないというふうなご指摘でございましたが、当町におきましてもインフルエンザの予防接種とか、そうしたものについてもいろいろと全額補助をし、やっているところでございます。ただ、先ほど課長も申し上げましたが、国においてもワクチン接種については活発に調査を行っている聞いています。今後新たな方法が示されるものと考えておりますということで、まだ国においてもそうした過渡期であろうというふうな状況の中で今後の状況を見ていきたい、そのように思います。

それと財政的なものも伴いますので、そこらのところをひとつご理解をいただきたいと思えます。

3点目の耕地整理についての規制緩和ということで、農地については適用除外したらいいのと違うかというお話でございますが、実は旧野上町当時、こうした規制はなかったわけです。それがいろいろ問題が生じて、そしてやむを得ず、こうした法規制をつくって、ごみを排除していったというふうな経過がございます。

そんな中で、議員がおっしゃられますような農業、農地等々について、これについては農業のほ場整備とか、いろいろございます。それをすることによって一つの区域の農業用地が、車が入り、水が引きやすくなったり、そうした制度もございます。そうした制度も一時は取り入れようという、ある地区では取り組んだようでございますが、やはり自己負担等が非常に大きくなるのしかかってくるというふうな状況の中で断念したようでございます。

したがいまして、個々にこうしたことをするというので前向きに考えていただければ、町としてもその指導をやっていきたいなというふうに思います。やはり経費が伴う。そうしたことについて、こちらから強制はできない。しかしながら、やるといふ人があれば、それに対して指導を行う、また推進をしていく。そうしたことで対応

してまいりたいと思います。

それと4点目の生ごみの問題でございます。

これについては議員ご指摘がございましたが、当町におきましては両面でやっている。1つは生ごみ処理機の配付支援と、もう1つは生ごみを集めると、こうした両方でやっております。

それと当町、役場からでも長谷宮まで27キロございます。そんな中で地形的な状況が刻々と変わるというふうな状況の中で、今、必要性を計算すると、1人どれぐらいの生ごみを出しているんやろうなというふうなこともあるし、また生ごみは、できれば自然に返してやってもらうのが一番いいということで、生ごみ処理機の普及もやっております。

したがいまして、今のところは2回、1回の収集で、当町において不平不満というのは余り聞いておりません。議員がたまたま行かれたところで、そうしたご意見もあったやろうとは思いますが、現状のそうした地形、また実情、そうしたものに合わせて今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、西口優君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午後 0時02分）